



2026年2月13日

各 位

会社名 戸田建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 大谷 清介
(コード: 1860 東証プライム)
問合せ先 企画IR部長 芝 慶幸
(TEL. 03-3535-1357)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主還元政策を重要な経営課題の一つと考えており、「中期経営計画2027」において、「DOE3.5%以上、ただし、総還元性向70%程度」を株主還元方針としております。上記方針に基づき、株主の皆様への一層の利益還元と資本効率の向上を図ること目的に、下記とおり自己株式を取得する予定です。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	7,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.30%)
(3) 株式の取得価額の総額	7,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年2月16日～2026年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付
(6) その他	本件により取得する自己株式の全数については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定であります。

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 303,839,328株
自己株式数 18,817,468株

以 上